

広島商船高等専門学校		開講年度	平成31年度 (2019年度)	授業科目	商法
科目基礎情報					
科目番号	1944025		科目区分	専門 / 必修	
授業形態	講義		単位の種別と単位数	履修単位: 2	
開設学科	流通情報工学科		対象学年	4	
開設期	通年		週時間数	2	
教科書/教材	ポケット六法				
担当教員	金子 春生				
到達目標					
(1)民法の第1編と第2編(総則・物権法)の基本事項を理解する。 (2)民法第3編(債権法)の基本事項を理解する。 (3)民法第4編と第5編(家族法)の基本事項を理解する。 (4)民法と商法の関係・異動を理解する。					
ルーブリック					
		理想的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	未到達レベルの目安	
評価項目1		民法総則・物権の基礎概念、意思表示の合致の過程、所有権、担保物権について理解し、説明できる。	民法総則・物権の基礎概念について理解し、説明できる。	民法総則・物権の基礎概念について理解し、説明できない。	
評価項目2		債権法の基礎概念、契約、不法行為などについて理解し、説明できる。	債権法の基礎概念について理解し、説明できる。	債権法の基礎概念について理解し、説明できない。	
評価項目3		家族法、具体的には、結婚、離婚、相続、遺産などについて理解し、説明できる。	家族法について理解し、説明できる。	家族法について理解し、説明できない。	
学科の到達目標項目との関係					
教育方法等					
概要	ビジネスパーソンとして習得すべき法学知識のうち私法の一般法である民法の概説をする。5年次配当の「コーポレートガバナンス」につなげるための下地を作ることを目的とする。				
授業の進め方・方法	授業の冒頭では、極力直近のニュースを取り上げ、社会に目を向けることを意識させるようにする。また、インターンシップや就活を前にし、企業の法的な仕組みについて理解することを目的とする。また、授業1回分の時間を使い「日本弁理士会高専学生向け知的財産セミナー」を開催する。本セミナーは実務家である弁理士の先生をお呼びして、特許実務についての講演をしていただくものである。				
注意点	特に教科書は指定しないので授業を大切にしてください。授業中私からの発問に対する応答の態様も重要評価対象です。可能な範囲でケースメソッド方式による授業展開を図りたい。				
授業計画					
		週	授業内容	週ごとの到達目標	
前期	1stQ	1週	1.民法総則	1-(1)法律行為が理解できない。	
		2週	1.民法総則	1-(2)パンデクテン方式を理解し、民法の体系を理解し、説明できる。	
		3週	1.民法総則	1-(3)一般条項について理解し、説明できる。	
		4週	1.民法総則	1-(4)権利能力について理解し、説明できる。	
		5週	1.民法総則	1-(5)意思の合致について理解し、説明できる。	
		6週	1.民法総則	1-(6)代理制度について理解し、説明できる。	
		7週	1.民法総則	1-(7)時効制度について理解し、説明できる。	
		8週	前期中間試験		
	2ndQ	9週	2.物権	2-(1)債権の発生原因を挙げられない。	
		10週	2.物権	2-(2)所有権について理解し、説明できる。	
		11週	2.物権	2-(3)担保物権について理解し、説明できる。	
		12週	3.債権	3-(1)債権の発生原因について理解し、説明できる。	
		13週	3.債権	3-(2)典型契約について理解し、説明できる。	
		14週	3.債権	3-(3)保証契約について理解し、説明できる。	
		15週	3.債権	3-(4)債務不履行について理解し、説明できる。	
		16週	前期試験 答案返却・解説		
後期	3rdQ	1週	3.債権	3-(5)事務管理、不当利得について理解し、説明できる。	
		2週	3.債権	3-(6)不法行為の要件について理解し、説明できる。	
		3週	3.債権	3-(7)不法行為の効果について理解し、説明できる。	
		4週	3.債権	3-(8)損害賠償請求に対する抗弁について理解し、説明できる。	
		5週	3.債権	3-(9)特殊な不法行為について理解し説明できる。	
		6週	4.民法と商法	4-(1)一般法と特別法の関係が理解できない。	
		7週	4.民法と商法	4-(2)民法と商法を比較して、条文・制度を説明できる。	
		8週	後期中間試験		
	4thQ	9週	5.親族法	5-(1)家族法の基本概念を理解し、説明できる。	
		10週	5.親族法	5-(2)親族関係について理解し、説明できる。	

	11週	5.親族法	5-(3)婚姻制度について理解し、説明できる。
	12週	5.親族法	5-(4)離婚制度について理解し、説明できる。
	13週	6.相続法	6-(1)相続人が誰になるかを理解し、説明できる。
	14週	6.相続法	6-(2)相続割合について理解し、相続額を計算できる。
	15週	6.相続法	6-(3)遺産、寄与分、遺留分について理解し、説明できる。
	16週	前期試験 答案返却・解説	

評価割合							
	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	60	0	0	10	0	30	100
基礎的能力	0	0	0	0	0	0	0
専門的能力	60	0	0	10	0	30	100
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0